

草津市内の住所の表記について(大字別)

住所の表記には、大字ごとに2通りの表し方があります。

住居表示実施地区の場合	「草津市〇〇町(丁目)〇〇番〇〇号」
住居表示未実施地区の場合	「草津市〇〇町(丁目)〇〇番地〇〇」

大字別の詳細については、以下のとおりです。

なお、住居表示実施地区に建物を新築したときは、市役所市民課で新築届の手続きが必要になります。

	大字名	住居表示(※注)	住所の表記
ア	青地町	—	〇〇番地〇〇
	芦浦町	—	〇〇番地〇〇
	集町	—	〇〇番地〇〇
	穴村町	—	〇〇番地〇〇
	追分一丁目 ~ 追分八丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	追分南一丁目 ~ 追分南九丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	大路一丁目 ~ 大路三丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	岡本町	—	〇〇番地〇〇
	下物町	—	〇〇番地〇〇
カ	笠山一丁目 ~ 笠山八丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	片岡町	—	〇〇番地〇〇
	上笠町	—	〇〇番地〇〇
	上笠一丁目 ~ 上笠五丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	上寺町	—	〇〇番地〇〇
	川原町	—	〇〇番地〇〇
	川原一丁目 ~ 川原四丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	北大萱町	—	〇〇番地〇〇
	北山田町	—	〇〇番地〇〇
	木川町	—	〇〇番地〇〇
	草津町	—	〇〇番地〇〇
	草津一丁目 ~ 草津四丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	駒井沢町	—	〇〇番地〇〇
サ	桜ヶ丘一丁目 ~ 桜ヶ丘五丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	志那町	—	〇〇番地〇〇
	志那中町	—	〇〇番地〇〇
	洪川一丁目 ~ 洪川二丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	下笠町	—	〇〇番地〇〇
	下寺町	—	〇〇番地〇〇
	新堂町	—	〇〇番地〇〇
	新浜町	—	〇〇番地〇〇
ナ	長東町	—	〇〇番地〇〇
	西大路町	実施地区	〇〇番〇〇号
	西草津一丁目 ~ 西草津二丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	西洪川一丁目 ~ 西洪川二丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	西矢倉一丁目 ~ 西矢倉三丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	野路町	—	〇〇番地〇〇
	野路一丁目 ~ 野路九丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	野路東一丁目 ~ 野路東七丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	野村町	—	〇〇番地〇〇
	野村一丁目 ~ 野村八丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
ハ	橋岡町	—	〇〇番地〇〇
	馬場町	—	〇〇番地〇〇
	東草津一丁目 ~ 東草津四丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	東矢倉一丁目 ~ 東矢倉四丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	平井町	—	〇〇番地〇〇
	平井一丁目 ~ 平井六丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
マ	御倉町	—	〇〇番地〇〇
	南笠町	—	〇〇番地〇〇
	南笠東一丁目 ~ 南笠東四丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	南草津一丁目 ~ 南草津五丁目	—	〇〇番地〇〇
	南山田町	—	〇〇番地〇〇
ヤ	矢倉一丁目 ~ 矢倉二丁目	実施地区	〇〇番〇〇号
	矢橋町	—	〇〇番地〇〇
	山田町	—	〇〇番地〇〇
	山寺町	—	〇〇番地〇〇
	若草一丁目 ~ 若草八丁目	—	〇〇番地〇〇
	若竹町	実施地区	〇〇番〇〇号

(※注)住居表示未実施地区は「—」で表示しています。